

広島県教委・教員勤務実態調査の結果について

全広島教職員組合・執行委員会

広島県教委は10月13日、2023年6月に実施した教員勤務実態調査の結果を公表しました。

2018年度実施の前回調査より、平日の在校等時間が小学校教諭で21分間減少し10時間55分、中学校教諭で11分間減少し11時間20分となりました。この在校等時間から所定の勤務時間（7時間45分）を差し引くと、小学校では1日当たり3時間10分、中学校で3時間35分の時間外勤務を学校でしていることとなります。週当たりの在校等時間の平均は小学校教諭で54時間04分、中学校は、59時間24分となっています。さらに、週当たりの在校等時間が60時間以上の教諭等の割合は、小学校で11.9%、中学校で40.3%となっています。これは、前回調査に比べて減少傾向にはあるものの、1か月の時間外勤務の上限45時間に収まっていません。週当たりの在校等時間が60時間以上とは、月当たりになると時間外在校等時間が80時間を超えるものであり、これはいわゆる過労死ラインを超える極めて深刻な状況が継続していることを表しています。ここに小学校の平日23分、中学校の平日14分の持ち帰り仕事を加えると、さらに事態は深刻になります。

前回調査より改善の傾向はあるものの、依然として学校現場の長時間過密労働は深刻な状況にあることが明らかになりました。調査結果は学校現場で勤務時間縮減の様々な努力が積み重ねられていることを反映している一方で、県教委や文科省による「学校における働き方改革」の限界を示していると考えられます。

今回の調査結果から、長時間労働を是正する方向性を考えることができます。

「業務記録に係る調査」において、「全ての校種に共通して、担任をしている学級の児童・生徒等の人数が多くなるほど1週間の在校等時間が長い」という結果は注目に値します。まさに早急な「少人数学級」の実現が求められています。

また、「業務・働き方に係る意識等調査」では、教諭等が負担に感じている業務として、「事務（調査回答、学納金関係、その他）」や「成績処理」といった項目が多数を占め、中学校では、「部活動・クラブ活動」がトップとなっています。この分野でのさらなる改善が求められています。

さらに、「教諭等が教育委員会に最優先に取り組んでほしいこと（上位抜粋）」では、「教員の業務をサポートする人材の効率的かつ効果的な配置」「教員が真に担うべき業務の精選」「教育委員会が実施する各種事業、調査・照会等の精選や見直し」「学校部活動の指導体制の在り方の見直し」が上位を占めています。この方向の改善は緊急の課題ではありますが、私たち全教が2022年に実施した調査では教育行政にとり組んでほしい項目の上位は、「教職員の大幅増員」「少人数学級実現」となっています。「教員の業務をサポートする人材配置」「業務の精選」を否定するものではありませんが、「教職員の大幅増員」「少人数学級実現」こそが最大の長時間勤務解消の手立てであることをあらためて強調するものです。

全教広島はこれまでも教職員未配置（「教育に穴があく」）問題を指摘してきましたが、その実態はいっそう深刻になっています。「穴」をふさぐために学校現場の教職員の負担はますます過重となり、子どもたちの学ぶ権利を保障できない負の連鎖ともいえるべき事態が進行しています。対症療法的な施策にとどまらない教職員の長時間過密労働解消のための抜本的な対策が求められています。

教職員の長時間過密労働は、法的な規制力を強めることと、教職員定数の改善なしには決して解消しません。①給特法を改正し、時間外勤務に対する手当を支給できるような仕組みを整えること②持ち授業時間数等を軽減できるような教職員定数改善③それを可能とする教育予算の大幅増額が必要です。全教広島は、この3つの一致点で幅広い共同を展開し、教職員の長時間過密労働を解消し、ゆきとどいた教育を実現する決意を表明するものです。